

環境にやさしい農業に取り組みたい

環境保全型農業直接支払交付金(国)

担当課

農林企画課農地林務係 TEL 72-8237

本事業の役割

化学肥料や化学合成農薬をなるべく使わず、環境にやさしい農業を実践しているグループを支援します。

対象者は？

販売を目的として農産物の生産を行う農業者グループが主な対象です。

また、個人の農業者でも一定の条件を満たしていて、市町村が認めた場合も対象になります。

どのような事業内容？

化学肥料や化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組又は有機農業等の取組を実施すると、交付金が受けられます。

なお、予算の範囲内で交付金を交付するため、申請額が予算を上回った場合に交付金が減額されることもあります。

交付条件は？

持続可能な農業生産に係る取組として、次の①～③のすべてを実施することが条件になります。

①持続的な農業生産活動に関する研修の受講(以下のいずれか)

- ・地方公共団体等が実施する対面研修 (GAP指導員等による研修)
- ・農林水産省が提供するオンライン研修

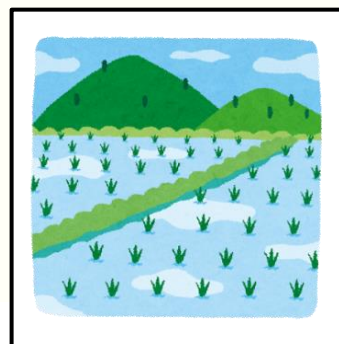
②みどりのチェックシートに定められた持続可能な農業生産にかかる取組の実施

取組項目: 化学合成農薬の使用量の低減、化学肥料の使用量の低減、温室効果ガス・廃棄物の排出削減、
農作業安全

③実施した取組について、みどりのチェックシートを用いて点検・提出

手続はどうするの？

- (1) 組織の設立
- (2) 事業計画書の提出【6/30まで】
- (3) 活動の実施
- (4) 実施状況報告書の提出
- (5) 交付金の交付



区分別取組単価表(10a当たり)

区分	取組内容	交付単価
全国 共通	カバークロップ(緑肥)の作付け	6,000円
	堆肥の施用(水稲(0.5t以上施用する堆肥)及び水稲以外)	4,400円
	堆肥の施用(水稲(1t以上施用する堆肥))	2,200円
	有機農業(このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算)	12,000円
	有機農業(そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物)	3,000円
	リビングマルチ (小麦、大麦、イタリアンライグラス以外)	5,400円
	リビングマルチ (小麦、大麦、イタリアンライグラス)	3,200円
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円
地域 特認	メダカ等魚類を保護する管理	3,000円
	冬期湛水管理(有機質肥料施用、畦補強等実施)	8,000円
	冬期湛水管理(有機質肥料施用、畦補強等未実施)	7,000円
	冬期湛水管理(有機質肥料未施用、畦補強等実施)	5,000円
	冬期湛水管理(有機質肥料未施用、畦補強等未実施)	4,000円
	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた 畦畔除草管理及び秋耕の実施	4,000円
	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた 畦畔除草管理及び長期中干し	4,000円
	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた 交信攪乱剤による害虫防除	8,000円
	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた ほ場周辺除草	8,000円

カバークロープとは

作物を作らない期間に土壌浸食の防止を目的に作付けされる牧草類（ライグラス等）、麦類（大麦等）、マメ類（レンゲ等）等の植物のことです。

リビングマルチとは

農業において、土壌浸食を防止することを目的として、主として栽培する作物とは別の作物の播種を行い、主作物の生育期間中も生育を続けさせて地表を植物で覆わせるのに使われる被覆植物のことで、言葉のとおり生き物によるマルチです。

草成栽培とは

牧草その他の密生作物の植生によって傾斜地の畑面やのり面を被覆して、雨の浸食を抑制する作物栽培のことです。